



障がいのある学生と、ともに広がる学びの輪。

～障がいのある学生のための支援制度のご案内～



「社会モデル」？「合理的配慮」ってなに？

当事者に障がいがあるのではなく、社会の中にあるバリア（施設設備、制度、文化・情報、意識上等）に原因があるという考え方を「社会モデル」といいます。また、障がいのある人が、障がいのない人と同様に学びや活動に参加できるよう、個々の特性や困りごとに配慮し、学部・学科及び研究科の教育目標を踏まえたうえで、建設的な対話を通じて提供される修学上の支援を「合理的配慮」といいます。

神奈川大学では、「障がい学生支援に関するガイドライン」のもと具体的な支援体制を構築しています。

互いの違いを尊重し、支え合いながら過ごす「共生」の経験は、大学生活をより豊かなものにし、社会に出たあとにも生きる力になると確信しています。

具体的な支援内容は？		(支援例)	支援の流れは？	
視覚障がい	授業資料をそのまま 独力で読むことができない	授業資料を テキストデータにする等	聴覚障がい	音声を直接補聴器に 送信するマイクや 文字起こしアプリの使用等
肢体不自由	キャンパス内の移動に 時間がかかる	授業開始時間過ぎて からの入室を認める等	発達障がい	重要事項は 視覚情報でも提示する等
精神障がい	多人数に見られると 極度に緊張してしまう	指定された座席を 後方に変更する等	内部疾患	座席を出入口側に 変更する等

支援の流れは？



詳しい情報は
こちらから
▼▼



学生ケア・サポート課（なんでも相談コーナー）

開室時間

月-金 8:45~18:00

(授業期間外 8:45~16:30)

E-mail nandemo-sodan@kanagawa-u.ac.jp

KU

神奈川大学

[横浜キャンパス] 3号館1階 **TEL 045-481-5661** (代)
[みなとみらいキャンパス] 2階事務室 **TEL 045-664-3710** (代)